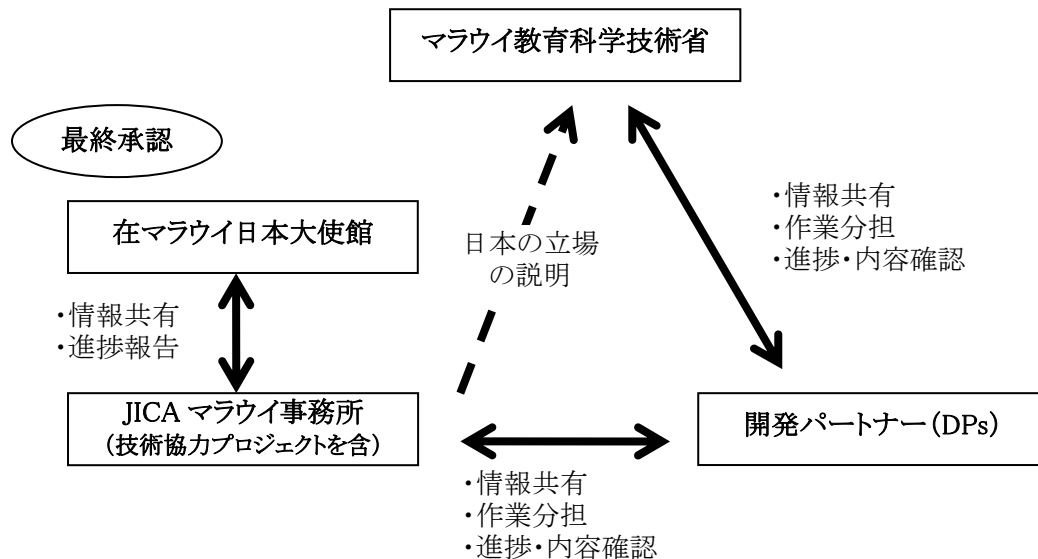


事例発表「マラウイにおける EFA-FTI 申請・承認に向けた取り組み」

1. 進捗状況

- 2008 年 8 月、「国家教育セクター計画(NESP)」を策定・承認
- 2009 年 2 月、EFA-FTI 申請を一時見送り
- 8 月、「教育セクター実施計画(ESIP)」を策定・承認
- 9 月、申請書類一式を EFA-FTI 事務局へ提出
- 10 月、マラウイ国内の開発パートナーによる正式承認(日本は大使が署名)
- FTI 承認国として正式に承認された。今後、触媒基金支援を申請予定

2. EFA-FTI 申請・承認プロセスへの関わり方



3. 教訓・課題

- EFA-FTI 申請・承認は、教育セクター支援の柱となるセクター計画そのもののレビューであり、そのプロセスに積極的に関与することは、日本が今後同セクター支援を行っていく上で非常に重要である。
- 日頃から協議や会合等を通じ、日本の立場について相手国教育省および開発パートナーの理解を得ておくことが肝要である。
- 大使館および JICA 事務所間の情報共有が重要な鍵であるが、一方で全体プロセスが見えにくいため、状況に応じて臨機応変に対応せざるをえない。
- 外務省本省および JICA 本部への情報共有・コメント取り付けの必要性やタイミング、署名は大使が行うといった点について、十分な情報がなかったため若干混乱した。先行国の事例から、プロセスの概要や留意点をまとめて関係者で共有するとよい。